

請求の範囲

- [請求項1] ユーザの音声を取得する音声取得部と、
前記音声取得部によって取得された音声が第一起動ワードであると認識した場合に、前記第一起動ワードに対応する音声信号を出力する第一制御部と、
前記第一制御部によって出力された音声信号が前記第一起動ワードを示すと認識した場合に、前記音声取得部によって取得された音声の音声信号を第一音声認識サーバへ送信する第一音声送信処理を開始する第二制御部とを備え、
前記第一制御部は、前記第一音声送信処理中に前記音声取得部によって取得された音声が、前記第二制御部に第二音声送信処理を開始させるための第二起動ワードであると認識した場合に、所定の優先度に基づいて前記第二起動ワードに対応する音声信号を前記第二制御部に出力するか否かの判定を行い、
前記第二音声送信処理は、前記音声取得部によって取得された音声の音声信号を前記第一音声認識サーバと異なる第二音声認識サーバへ送信する処理である
情報処理装置。
- [請求項2] 前記第一制御部は、前記第一音声認識サーバの優先度が前記第二音声認識サーバの優先度よりも低い場合に、前記判定に基づいて前記第二起動ワードに対応する音声信号を前記第二制御部に出力する
請求項1に記載の情報処理装置。
- [請求項3] 前記第一制御部は、前記第一音声認識サーバの優先度が前記第二音声認識サーバの優先度よりも高い場合に、前記判定に基づいて前記第二起動ワードに対応する音声信号を前記第二制御部に出力しない
請求項2に記載の情報処理装置。
- [請求項4] 前記第一制御部は、前記第一音声送信処理の結果として提供されるサービスの優先度が前記第二音声送信処理の結果として提供されるサ

ービスの優先度よりも低い場合に、前記判定に基づいて前記第二起動ワードに対応する音声信号を前記第二制御部に出力する

請求項 1 に記載の情報処理装置。

[請求項5]

前記第一制御部は、前記第一サービスの優先度が前記第二サービスの優先度よりも高い場合に、前記判定に基づいて前記第二起動ワードに対応する音声信号を前記第二制御部に出力しない

請求項 4 に記載の情報処理装置。

[請求項6]

請求項 1 ～ 5 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置と、

前記第一音声認識サーバと、

前記第二音声認識サーバとを備える

音声認識システム。

[請求項7]

コンピュータによって実行される情報処理方法であって、

ユーザの音声を取得し、

取得された音声が第一起動ワードであると認識した場合に、前記第一起動ワードに対応する音声信号を出力し、

出力された音声信号が前記第一起動ワードであると認識した場合に、取得された音声の音声信号を第一音声認識サーバへ送信する第一音声送信処理を開始し、

前記第一音声送信処理中に取得された音声は、第二音声送信処理を開始するための第二起動ワードを示すと認識した場合に、所定の優先度に基づいて前記第二起動ワードに対応する音声信号を出力するか否かを決定し、

前記第二音声送信処理は、取得された音声の音声信号を前記第一音声認識サーバと異なる第二音声認識サーバへ送信する処理である

情報処理方法。